保健所は、医師会ならびに市町村と協議して成人病検診後の高血圧、糖尿病要注意者および患者に対し、検診後又は別に相談日を設け相談指導を行う。

イ　病態栄養教室の開催

高血圧および糖尿病についての適正な生活規制又は食事指導の講義と実習を年間五回、一保健所二会場で実施します。

ウ　栄養指導車による指導

へき地における病態栄養指導を実施するため、保健所の栄養指導員、栄養コンサルタント、町村保健婦等を乗せ、地区で入手しやすい材料を使用して、調理実演、実地指導および食事相談を行います。

病態栄養特別対策機構図

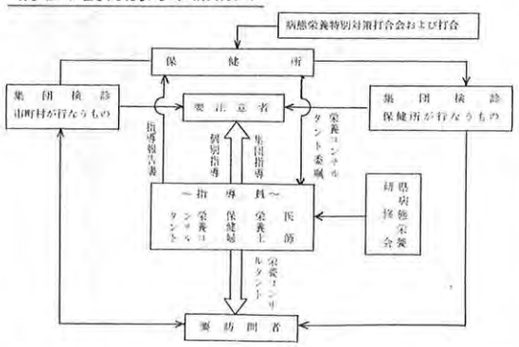


## (3) 病態栄養コンサルタント研修

保健所医師、栄養士および栄養コンサルタントに対し、病態栄養研修会を開催し、病態栄養の知識をはじめ専門技術をもって対応できるよう研修を行います。

## (4) 病態栄養推進県大会

本事業の総括として、特別講演、事例発表、健康テスト、運動指導を包含する発表会を昭和四十九年二月（予定）に開催します。

## 3　医療の確保対策

### (1) 無医地区巡回診療

現在県下に無医村四ケ村、無医地区九十地区（人口約二万五千三百人）を数えこの中からとくに医療に恵まれない五十四地区（人口約一万四千人）を選定して診療車二台を以て年間二～五回巡回診療を実施しています。

この無医地区巡回診療は昭和三十九年度から始められた制度であり、年間約三千～四千の受診者があり、その九〇%が内科疾患で、一〇%が皮膚科・外科・眼科等の疾患となっており、多くが慢性症状です。限定された巡回診療のみでへき地医療が解決し得るものではなく、この制度の真の目的は、疾病の早期発見、早期治療を指導し、健康の保持増進に寄与するものであり、今年度から診療回数の増加を図るなど住民にとってよりなじみの深いものとして実施する方針です。

### (2) へき地診療所

無医地区の人口がおおよそ千人以上の地域に町村自治体が設置する診療所をいい、現在まで十一ケ所が設置され、うち九ケ所が運営中です。一般診療所に比べ立地条件に恵まれない等のため施設整備費と運営費について公費助成の措置が講じられています。公費助成については、一施設につき施設整備費として約五百八十万円の二分の一が、運営費は、赤字額のおおよそ二分の一が補助されることになっています。運営費の助成総額は昭和四十六年度六百三十三万円、四十七年度九百万円となっています。今後さらに未設置地域の整備を進め運営費助成額の増額につとめ、診療の充実を図らなければなりません。

### (3) へき地住民健康診断

医療の谷間にかくれた住民の有病率は高く、ちなみに昭和四十七年度実施した健康診断の結果によれば十地区実施人員二千二百人（受診率七四%）の五六%が有病者と診断されています。さらに疾病別では貧血症三九%、高血圧症二一%神経痛症一三%、心臓病一〇%、その他一七%となっています。この事業は昨年度から始められた事業であり、今年度も十地区、三千人を対象に実施し、医師・保健婦・栄養士等によって疾病の予防から治療、事後の生活指導まで一貫した健康管理を行うものです。

### (4) 無医地区における診療所の兼任管理

一般的に診療所の管理は医師一人につき一診療所を立て前としていますが、医師が絶対数不足の現状に鑑み、無医地区を解消するための方策として考えられたもので医師一人で二つの診療所も管理し得るよう措置を講じたものです。すなわち、人口がおおよそ三百人以上の無医地区に診療所を兼任して管理する場合がこれに該当し、これは昭和四十六年度から始められていますが、僅か数ケ所が実現されたにすぎません。県ではこの制度をさらに強力に促進するため今年度から町村自治体が以上の目的で診療所を開設するときは、その施設整備費と運営費を公費助成することにし、県下六ケ所分を計画し、現在開設等の準備を進めているところです。今後はさらにこの兼任管理方式を推進して住民医療の確保を図る計画です。

### (5) 無歯科医地区における歯科診療

日本人の七二%がむし歯を保有し、小中学生にいたっては、九二%の保有率となっています。

県内無歯科町村二十六町村、無歯科医地区百五十一地区を数えています。

ア　歯科巡回診療

イ　歯科診療特別対策

ウ　歯科診療所の兼任管理

以上、県施策の主なものについて述べました。



# 健康はみんなの願い

▲僕も私も朝のラジオ体操

「あなたは健康ですか」と尋ねられて、突嗟にどんな答えをされますか。心身ともに健やかな毎日を送っておられるならば、なによりです。しかし、不幸にも病気にかかっておられるか、病気とまではいかなくても半健康状態の方は多数いらっしゃるのではないでしょうか。病気になってはじめて健康のありがた味を知るといわれます。

健康を保持するには、栄養と運動と休養の調和がなにより大事だといわれます。また健康は人から与えられるものではなく、わたしたち一人一人が自分で保持すべきものです。

しかし、他人の不健康を喜ぶ人はいないと思います。健康はみんなの願いです。

熊本県では県民のみなさんの健康づくりのお役に立つようにいろいろなお手伝いをしています。県内各地に栄養指導車を走らせて、バランスのとれた栄養の摂取を指導していますし、休養面も考えております。各種運動施設を整備して多数の方が利用できるようにも考えています。現在長嶺町に用地を確保し、計画進行中の県民総合運動公園がありますし、今夏から点灯した藤崎台県営野球場があります。世界一の明るさを誇るこの夜間照明、もうみなさんのお気に召したことと思いますが、照明塔六基、高さ三十八メートル、光源は一基百三十二個、計七百九十二個から照らしだされる照度はバッテリー間二千キロという明るさです。また照明施設使用料は一般の場合一時間につき全灯一万円です。来夏からは大いにご利用下さい。



▲きたえた体のすばらしさ（第28回県体で）

▲若けえもんには負けんばな！鞍岳登山中の旭志村の老人たち